

新型コロナウイルス感染症対策関連情報

【問合せ】新型コロナウイルス感染症対策本部(仙北市総合防災課内) ☎43-1115

！ 事業継続支援金の申請は6月19日(金)までです

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内の事業者の支援のために、仙北市独自の「仙北市新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金」制度を創設しています。制度の概要は次のとおりです。

●対象事業者/次のすべてに該当する事業者。

- ①仙北市内に本社または主たる事業所を有する事業者で、原則令和元年4月30日以前から事業を開始していること。
- ②「秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給対象外の事業者であること。
- ③令和2年3月から同年5月の期間中のいずれかの月において、前年同月比において主たる事業での売上高が20%以上減少していること。
- ④令和2年3月1日から5月31日の間の営業日に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした自主的の休日が累計で10日間以上実施していること。
※10日間以上休業することができない事業者については、個別にご相談ください。
- ⑤支援金受領後も事業者として営業活動を継続する意欲があること。
- ⑥法令および公序良俗に反していないこと。

●想定される業種/卸売業 ▶ 小売業 ▶ 飲食業 ▶ サービス業 ▶ 宿泊業(農家民宿含む) ▶ 製造業(一部) など

●給付額/1事業者あたり20万円。

※ただし、飲食業と宿泊業の事業者には、10万円を加算。

●申請受付窓口/▶ 仙北市商工課 ▶ 市役所各地域センター・各出張所 ▶ 仙北市商工会(角館本所・田沢湖支所・西木出張所)

※期間中の土・日曜日は、商工課、田沢湖地域センター、西木地域センターで受付します。

●申請期限/6月19日(金)

※申請用紙は、申請受付窓口を用意しているほか、市のホームページからダウンロードできます。

※申請受付後、内容を審査させていただき、確定後に申請された口座へ支援金が振り込まれます。

【問合せ】仙北市商工課 ☎43-3351

仙北市商工会角館本所 ☎54-2304

！ ~子育て世帯の皆さんへ~ 臨時特別給付金

児童手当の受給者へ、対象児童一人あたり1万円を「子育て世帯への臨時特別給付金」として支給します。仙北市の対象者へは、6月上旬にお知らせを郵送します。受給を希望する方は手続き不要です。6月末(予定)に児童手当で指定している口座に振り込まれます。

ただし、受給を拒否する方に限り届出が必要となりますので、6月12日(金)までに受給拒否の届出書を子育て推進課家庭援護係までご提出ください(郵送の場合も必着)。

●対象児童/平成16年4月2日から令和2年3月31までに生まれた子ども

●対象者/令和2年3月31日時点で仙北市に住所がある児童手当受給者

※特例給付の方は該当しません。公務員の方は職場で手続きをしてください。

【問合せ】仙北市子育て推進課 ☎43-2280

！ ~収入が減少している方へ~ 国民年金保険料の免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少があった方は、国民年金保険料の免除の申請ができます。

●対象者/次の①②のいずれにも該当する方。

- ①2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- ②2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること。

●対象期間/〈一般〉令和2年2月分~6月分(7月分以降は改めて申請が必要です)

〈学生〉令和元年度…令和2年2月分~3月分

令和2年度…令和2年4月分~令和3年3月分

●手続き方法/申請書に所得の申立書を添付して、大曲年金事務所または仙北市市民生活課へ郵送で提出してください。

※必要な書類は、大曲年金事務所または仙北市市民生活課の窓口を用意しているほか、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/index.html)からダウンロードできます。

【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

(050から始まる電話の場合: ☎03-6630-2525)

！ 家庭ごみを出すときに心がけること

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

【問合せ】仙北市市民生活課 ☎43-3308

1 ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっばいにならないようにしましょう!

ごみはいっばいになる前に早めに出しましょう。



3 ごみを捨てたあとは しっかり手を洗いましょう!

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



2 ごみに直接ふれることのないよう、 しっかり縛って出しましょう。

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。万が一、ごみ袋の外面にふれた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。



以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、ごみを収集する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行ううえで大切な行動です。皆さまのご協力をお願いします。



仙北市
ホームページ



仙北市総合防災課
Twitter

>> 秋田県 LINE 公式アカウント「秋田県-新型コロナ対策パーソナルサポート-」
QRコードを読み取って友だち追加→現在の健康状態などを入力→自分に合った情報が届きます。



市長の

まちづくり

No.170

日記

『ないもの・あるもの』

仙北市長 門脇 光浩

進学、就職、転勤で、故郷から離れた生活が始まっている皆さんは、慣れない土地と新型コロナウイルス対策などで大変な毎日だと思います。5月連休の中での外出自粛は心細さも加わり、きつと辛い時間だったでしょう。一日も早く正常な暮らしを取り戻し、お互いを支え合える生涯の友人に出会ってほしいと思います。

さて先日テレビで、桜の植栽活動をする福島県の女性が紹介されていました。東日本大震災の後、その女性が地域の皆さんと始めたボランティア活動で、今年は数本に美しい花が咲いたと話していました。この活動に一人の男子高校生も参加しています。彼は卒業後も地元に残りたかったようですが、結果的には春から都会に出ることになったそうです。その彼に女性がかけた言葉が、「あなたは先々で素晴らしい人に出会うから、しっかりと頑張ってくださいね。もちろん彼を激励しての声かけです。そして、その高校生が飛び込む社会や、そこにいる人々を信じた言葉です。女性がそんな人生を歩んできた証だと感じました。

出会うこと・出歩くことを我慢する感染対策が基本です。病院で亡くなった著名人の周辺から、家族の面会も叶わなかったお話がありました。新型コロナウイルスは、人間の尊厳や社会習慣を否定した対応が必要なくらい、本当に重大で厄介です。秋田県は非常事態宣言地域から解除されましたが、決して気を緩めないでください。ウイルスは強敵です。

先日、市内の若手経営者と「新ビジョンを探る会」を開催しました。市内の経済情勢は、これ以上ないほど厳しい現実です。しかし、皆さんの新たなビジネス展開を標榜する姿に頼もしさを感じました。そして、過疎はウイルス感染症の感染リスクが低いこと、自然の恵みが人体の抵抗力を高めてくれること、中山間地は安全な食品が確保しやすいことなど、仙北市にいくつもの優位性があることを共有しました。これからは量から質への価値転換、満足感の高いまちづくりがキーワードになりそうです。

辛いので、ないものを数えて不満を口にしがちですが、あるものを数えて喜びを感じる毎日になってきたらと思います。